

てしかがえこまち推進協議会 専門部会員募集

ご存じですか てしかがえこまち推進協議会

てしかがえこまち推進協議会は「誰もが自慢し、誰もが誇れるまち」を目指し、観光を機軸としたまちづくりを進める団体です。

なぜ、観光を機軸とするのか…。本町は人口の約7割が第3次産業従事者であり、観光業による収入が多いのです。まち全体の収入を上げるため「観光に訪れるお客さまに弟子屈町でたくさんお金を使ってもらって、そのお金を町内で循環させていきましょう！」という考えからです。

「観光を進める」ということは、地域の魅力を発見してお客さまに伝えるということ。お客さまにとっての地域の魅力とは、きれいな景色やアクティビティ(体験活動)はもちろん、地元の「人」や、都会の人にとっては「田舎の日常」、その地で採れた「食」も大きな魅力となります。いろいろな角度から見た魅力の発掘や発信などは、観光関係者だけではできません。例えば、女性が訪れたいくなるようなまちにするには、やはり女性の目線が必要ですし、地域の食材に関することは、生産者の方の目が必要です。

観光だけに限らず、まちづくりについても、さまざまな業種の方たちが「自分たちの暮らしをよくしよう！」と活動しています。観光関係者の方はもちろん、農家の方や飲食店の方だったり、普通の会社員や役場職員だったり…。そうした力を集めて「誰もが自慢し、誰もが誇れるまち」を実現していきたいのです。

本協議会の会長は徳永町長。構成団体としてJAや商工会、観光協会などがあり、8つの専門部会を中心に活動しています。本協議会では、一緒に活動いただける専門部会員を常時、募集しています。あなたの力をまちづくりに生かしませんか。興味のある方は、下記までお気軽にお問い合わせください。



8つの専門部会が特徴を生かして活動中

- ①人財育成部会／地域の人材を育てていく部会です。(てしかが自然ジュニアガイドなど)
- ②食・文化部会／町内自給率の向上と、食材をとおして地域の価値を高めることを目指す部会です。(地場産品活用促進パンフレットの作成、地場産レシピ講習会の開催など)
- ③ユニバーサルデザイン部会／主に障がいのある方の旅行受け入れを考える部会です。(障がいのある方を対象としたツアーの企画、マップ作成やUD(ユニバーサルデザイン)アンケート実施など)
- ④女性部会／女性ならではの感性を生かしたまちづくりをしていく部会です。(街コンや地域の宝探しの実施など)
- ⑤温泉街部会／温泉街の活性化を目指す部会です。(温泉川清掃や植樹活動、座談会の実施など)
- ⑥情報部会／観光情報を発信する部会です。(観光ポータルサイト「弟子屈なび」やフェイスブックの運営など)
- ⑦エコツーリズム推進部会／エコツーリズム(自然環境を守りながら観光振興に生かしていくこと)によるまちづくりを進める部会です。(エコツーリズムによるまちづくりの指針策定、スキルアップ講習会の開催など)
- ⑧アート&アド部会／アート(芸術)によるまちおこしをしていく部会です。(アートフェスティバルの開催、CMコンテストの実施など)



弟子屈町の魅力向上『てしかが写真講習会 初心者編』-てしかがえこまち推進協議会女性部会-

近年、フェイスブックやインスタグラムなどのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・システム)の利用者が増え、本町からも多くの写真が発信されています。てしかがえこまち推進協議会女性部会でも、町民ならではの目線で撮った風景写真を『きらりスポット』と題して「弟子屈なび」で紹介しています。こうしたことを背景に本部会では、初心者向け写真講習会を実施します。美しい風景を切り取るちょっとしたテクニックをプロのカメラマンに学び、さらに魅力ある写真を撮れるようになってみませんか。

- ▶日時／10月4日(日) 14時～15時30分
- ▶講師／田澤 淳子さん(本町在住カメラマン)
- ▶対象・定員／町内在住の方・10人(先着順)
- ▶参加費／無料
- ▶申し込み／9月25日(金)までに下記までお申し込みください

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係内) ☎482-2940(課直通)

町民の皆さんが町内で宿泊すると2,000円割引

町民等宿泊促進支援事業のお知らせ

▶町民の方は下記町内宿泊施設での宿泊費が2,000円割引！

住み慣れたふるさとのまちでも、観光客として泊まることで新たな魅力に気が付くかもしれません。ぜひ、この事業を利用して、町内宿泊施設に泊まってみませんか。

※お1人につき5回まで利用可能です。

▶町民以外の方も次の場合のみ対象に！

町民の方の親族／町内の会社・事業所で働いている方／町内のサークル・団体の会員／町内学校のクラス会

※町民の方が一緒に利用されることが必要です。

※町外の友人、知人は助成の対象になりません。

▶利用券の交付場所

- 弟子屈地区／役場観光商工課・環境生活課(総合サービス室)
- 川湯地区／川湯支所

▶交付日時

月～金曜日(祝日を除く)の8時45分～17時30分

※利用券の使用期限は、発行後2週間までです。利用日を確認の上、申請してください。

▶利用券の書き方

利用者の名前	住所(町外は市町村名まで)
--------	---------------

申請者(町民の方)

弟子屈 太郎	中央2丁目3番1号
弟子屈 花子	同上

申請者(町民の方)が紹介する方

弟子屈 次郎	釧路市
--------	-----

利用方法

- ①左記交付場所で利用券の発行を受ける。
 - ②チェックイン時に利用券を宿泊施設へ出す。
 - ③宿泊施設でアンケートに答えて2,000円割引！
- ※食事のみの利用では、助成は受けられません。

宿泊助成を利用できる施設

弟子屈地区

- アリスガーデン ☎482-7585
- うさの森 ☎482-4672
- 温泉民宿 北の大地 ☎482-4937
- 温泉民宿 美里 ☎482-1020
- きらの宿 すばる ☎482-2224
- ひとつぶの麦 ☎482-1177
- ピュアフィールド 風曜日 ☎482-7111
- ペンション ニューマリモ ☎482-2414
- ペンション ぼらりす ☎482-2622
- ゲストハウスゆうあん ☎482-2977
- ホテル摩周 ☎482-2141
- 摩周湖コース・ホステル ☎482-3098
- 民宿 ましゅまる ☎482-2027
- 民宿 摩湖 ☎482-5124
- ペンション&コンドミニアムBirao ☎482-2979

川湯地区

- お宿 欣喜湯 ☎483-2211
- 温泉浪漫的宿 湯の閣 ☎483-2011
- 川湯観光ホテル ☎483-2121
- 川湯第一ホテル 忍冬 ☎483-2411

事業に参加して下さる施設を随時募集しています！

屈斜路湖荘 ☎483-2545

屈斜路湖ホテル ☎483-2415

KKRかわゆ ☎483-2643

コテージ ログハウス川湯 ☎483-2544

旅人宿 あさ寝坊 ☎483-2725

ホテル 開紘 ☎483-2318

ホテル パークウェイ ☎483-2616

名湯の森ホテルきたふくろう ☎483-2960

ホテル川湯パーク ☎483-2611

ART INn 極寒藝術伝染装置 ☎486-7773

屈斜路地区

アトレーユ ☎484-2455

ガストホフ ぱぴりお ☎484-2201

屈斜路原野 ユースゲストハウス ☎484-2609

屈斜路プリンスホテル ☎484-2111

ゲストハウス ていんくる ☎484-2122

コタン温泉プチホテル丸木舟 ☎484-2644

三香温泉 ☎484-2140

ペンション クッシュアレラ ☎484-3232

ペンション チャトラン ☎484-2024

宿・花ふらり ☎484-2633

※この事業は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(消費喚起型)の交付対象事業です。

問い合わせ先／役場観光商工課観光振興係 ☎482-2940(課直通)